

離婚について協議中であることの証明

現在、下記世帯が離婚について協議中であることを証明します。

尚、子の養育については、離婚後、下記のとおり養育することを前提に協議中であることを申し添えます。

続柄	氏名	離婚後の親権者(予定)
父		
母		
子		父 ・ 母
子		父 ・ 母
子		父 ・ 母
子		父 ・ 母

続柄	実際の居住地（現に居住している住所地）
父	
母	

年 月 日

証明者 住所

氏名

㊟

世帯との関係（ ）